料金受取人払郵便

勝 を 関 認 **以** 差出有効期間 令和7年5月 31日まで 切 手 不 要

399419

駒ケ根市赤須町20番1号

駒ヶ根市長 伊藤 祐三行

(ここを折ってください・やまおり)

市長への手紙

(ここを折ってください・やまおり)

市長への手紙

市長への手紙は、市民の皆さんからさまざまなアイデアをお聞きし、市政に反映していくものです。皆さんのアイデアをお寄せください。

原則1カ月以内に回答

いただいた提案などで返事が必要なものに ついては、調査など時間を要するものを除き、 市役所へ到着後、受け付けたのち原則1カ月以 内に返事をします。なお、内容等によりお時間 をいただく場合があります。

(ここを折ってください・やまおり)

市報などで公開

いただいた提案などは、氏名などの個人情報を伏せた上で、公開させていただく場合があります。

送付方法

13、14ページを切り取って、三つ折り後に必要な部分にのり付けし、切手を貼らずにポストへ投資するか、市役所市民ホールにある意見箱へ入れてください。

子育て全力応援! 施策の提案を募集します

駒ケ根市は令和3年4月に「子育て全力応援!」を宣言し、令和5年度までの3年間を集中取り組み期間としてさまざまた施策を進めてきました。期間中は、結婚や移住、妊娠・出産・子育てなど幅広い分野で新たな事業や既存事業の拡充を行いました。

市の出生数は令和3、4年に約200人を維持し、5年は減少しましたが、減少幅は全国や県平均と比べて小さくなっています。引き続き少子化や人口減少は最重要課題と捉え、結婚・出産・子育て施策の充実を図ります。

そして、この3年間で取り組んできた事業の成果を検証し、より楽しく安かして子育てができるように、令和6年度から「第2期子育て全力応援!」をスタートします。

そこで「第2期子育て全力応援!」に向けた、結婚・出産・子育てに関する 施策のアイデアをお寄せください。部 署横断で組織する推進プロジェクトチームで市内外の関係団体等のご意見な どもいただきながら、より求められる 支援施策となるように検討いたします。 ※応募いただいたアイデアは、子育て施策の充実を図るための参考とするもので、回答はいたしません。

裏面にのりを付けてください(ここを折ってください・やまおり)

ここにのりを付けて貼ってください